時事新報の編輯に關する書信にして往々社員へ宛御送致の向も有之候得共宛名の社員不在れ事ありて折角の報道も其用と爲さゞると寡からざれば斯る書信は一切時事新報編輯局宛にて御送付被下度候

時事新報定價

時事新報へ一年三百六十五日一日も休刊せず其代償遞送料廣告料へ左ノ如シ

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
第一行至十行	十錢	八錢	七錢	二厘
百十一行至百行	九錢	七錢	六錢	三厘
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢九厘五毛
				五錢
				五厘

時事新報

日本鐵道論（一昨日の續充）

米國人ヴヨセフ バルスロー氏著本朝鐵道論（倫敦出版）の一節に曰く

我從兄弟ある米人は廣漠なる土地を領して其富力獨り盛なるのみならず今日まで百事の工風發明も少からず從て鐵道事業の宏大にして其進歩の著しき未だ嘗て他に事例を見ざる所なり即ち千八百二十七年マサチユセット州なるクヰンシーに三英里の鐵道を敷設したるを嚆矢として爾來の成績を察するに盛大實に驚くの外ある可からず（中略、附て言ふ本年一月の調べに米國鐵道の全長十五萬七百十英里全世界鐵道の二分の一以上殆んど三分の二を占むる割合あり）斯く米國の鐵道事業は盛大なると共に之に伴ふ所の困難と如何にと云ふに外部の苦情妨害は案外に少く、英國の如く國會議員の助力を假るに非ざれば敷設は許可と得られざるより已むを得ず莫大の金を賄賂に供する抔の弊もなく唯政府より單純の許可を得れば足る者あるが故に工事を起すに時日を徒費するの憂を見ずして爲めに其進退の自由なるは論を俟たず是れ今日米國鐵道事業の進歩一層迅速なりし一因なるべし

米國の鐵道は線路の構造にも英國の如き注意を用ひず又堅牢を旨とせざるが故に費用の點に至りても廉不廉の相違大なるは勿論其他百般英國の鐵道に較べて手を省ぶたる處多ければ工事に時日を費すの憂少きは實に現の親島き者あり現に彼の中央太平洋鐵道線路（全線里數三千四百餘里）の如き一日に平均十英里若くは十二英里の速力をて工事を進め一英里の建築費も平均五萬圓内外の割算にて其始めは處に因り平均二萬五千圓にて竣工し甚し況は一英里僅々五千五百圓にて仕上がりさる部分もありしと云へり英國鐵道の仕組に於て斯る迅速の進歩と廉價の建築とを相伴はしむるは到底望む可らざる次第なり（中略）尤も米國に於ては通常の道路と機關車往復の線路との區別に關する其法律英國の如く嚴重ならず時に依れば市中を通ずて軌條を敷くことあるが故に行人は自ら往來して機關車に觸れざるの覺悟ある可らず是等は一應危險なるが如くなれども一方の便利より論ずれば商家の軒先に驛遞所の門外に列車輸接して荷物を受取るが故に貨物の運搬は云ふも更なり旅客は行李來往も自在にして甚だ便利なる可し

世人は米國鐵道機關車の雛形を目擊して英國風に異なる處あると觀見す可し前已に述べたる如く米國の鐵道には柵矢來は設けなきを以て人類動物往々過て線路に觸れ或は機關車に撞着するの恐なきにも非ず左れば斯る危險を避けんが爲めは機關車の前面にコーカッチェルと名づけたる鐵製の器械を附し列車の進行を遮ぎる物體あるに於ては之を線路外に投出すの仕掛あるは眞に工風と云ふ可し又米國の鐵道は屈曲の甚しき線路を進行するの困難あるが爲め機關車に八個の車輪を附し每輪線路の屈曲に應じて滑かに旋轉するに相反し英國鐵道の車輪は作り附けにて獨り自由に旋轉せざるのみか輪數も亦通常四個に過ぎず又列車運轉の響きは米國製は英國製の如くに驟々しからず或は列車の來着と相關する手段として米國の製には機關車に附屬したる鳴鐘ありて加ふるに列車の端より端に至るまで每車に一條の繩を通し其端と右の鳴鐘に維き置くが故に列車中の乘客中途より車と下らんとするか若くは事變あるに當りて繩を引けば機關車は直ちに運行を止むる等の便利あり是れ英國風におき所なし

次に客車の構造に至りても米國にては彼のプールマン形と名づくる鞦形を用ひて各車は端より端に通過し得るのみならず一聯の列車行道全く通ずる仕組として尚は又冬間は乘客に温熱を供するが爲め又ストーブを置き、嗽手洗の場所ありて、雜貨を賣る店あり、客の用を辨ずるに給仕人あり、夜は安眠を得せしむる爲めにスリーピング カール（寢車）の設けある等萬般の利便英國に優る所遙に多し聯合太平洋鐵道線路の如きに至ては列車の中に會食車の設けて庖廚車も之に伴ふが故に美食佳肴は乘客不時の需めに應ずるに餘りあるべし又歳間の設けもあれば乘人相與に會話して歡樂を取るに便なるのみならず音樂と喫む人の爲めにオルガン室もあり其快樂と利便との段に於ては恰も旅館に居るに異ならず唯その少しく趣を異にする所は身體微動の一事あれども是れも地震國に生息したりと思へば差えたる難澁にあらず又文庫に行けば書籍新聞紙を讀むの便利と得るのみならず列車中に朋友知己あれば各車互に往來して談話自在の快樂ある故に英國の鐵道の如く人々車中より在りて缺乏の感ひを爲すの不都合なきは勿論商賈人など平生事務に急なる者は車中にて知人と會し嘲嘯間に用務を辨じ其時間を節し得るが如き實に米國鐵道の利便ある箇條なりとす

右の次第なるが故に米國は鐵道は遠路の旅行にても退屈を感じ煩厭を生ずるの憂を覺えず又他國の鐵道の如く客車と上中下は區別を設けず唯旅客の求め次第にて スリーピング カール を供し又移住者の爲めには廉價の列車と仕立つるまでなれども是等は例外の事にして旅客を待するに人種を別ふざるは米國一種の美風なりとす又米國鐵道の最も便利なるは客車より瓦斯燈を引て光明燦然たるとボーキー トラックとて空氣の壓力を利用したる齒止めの仕掛ある事即ち是なり是等は鐵道の本元ある英國よりも支流の米國却て其先輩を着けさる者あり　（未完）

官報

○煙草營業者心得書　去月廿四日の本欄よある東京府令、煙草營業者心得書の第十九條第六行質流の下に抵當流の三字、第二十六條初行中施行の下ゝ以の字を孰れも誤脫し同第廿七條三十一の一は衍なりと一昨日の官報に是正したり

○陸軍重症病馬治療所官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十一年六月二十九日

內閣總理大臣伯爵黑田清隆

陸軍大臣伯爵大山巖

勅令第五十號

陸軍重症病馬治療所官制

第一條　陸軍重症病馬治療所ハ東京ニ之ヲ置キ府下陸軍部內ノ重症病馬ヲ治療スル所トス○第二條　陸軍重症病馬治療所ニ左ノ職員ヲ置ク「所長一人」「三三等獸醫三人」「軍吏部下士二人○第三條　所長ハ第一師團獸醫長ヨリ兼補シ陸軍省總務局獸醫課長ノ管理ニ屬シ所務ヲ整理ス○第四條　二三等獸醫ハ所長ノ指揮ヲ承ケ病馬ノ治療其他ノ所務ヲ分掌ス」「二三等獸醫ハ一人ヲ本職トシ二人ヲ兼務トス○第五條　軍吏部下士ハ計算簿記ノ事ニ從フ○第六條　第二條ニ掲クル職員ノ外傭員若干ヲ置ク

○東京府達第三十號　郡區役所

明治二十一年（六月）東京府達第二十八號煙草稅則取扱要領中左ノ通リ更正ス

第二款中小賣營業免許鑑札ヲ受ケシムヘシノ下（外國以下二十八字）ヲ削リ更ニ同款第二項ニ置ク

第六款中證約金ヲ增減スルコトヲ得ノ下（既ニ以下四十九字）ヲ削リ更ニ同款第三項ニ置ク

第十二款中免許鑑札ヲ引上クヘシノ下（クヘシ以下二十六字）ヲ削リ更ニ（ケ其旨當廳ニ報告スヘシ若シ鑑札ノ所在不分明ナルトキハ併セテ報告スヘシ）ト改ム

○辭令

補水路部長　海軍大佐　肝付兼行
補水路部測量士　海軍少佐　柏原長繁
補水路部圖誌科長　海軍少佐　磯野健
補水路部測量科長　海軍大尉　加藤重成
補水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　安岡淳吉
補水路部測量士　海軍大尉　三浦重郷
海軍參謀本部出仕被免　海軍大尉　三浦重郷
水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　三浦義深
水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　三浦義深
補水路部圖誌科僚　海軍大尉　高野瀨龐
浦賀屯營分隊長　海軍大尉　向井義勝
免本職横須賀鎮守府監獄署書寮長補水路部測量科長
補水路部測量士　海軍大尉　大木延建
補水路部測器科長　海軍大尉　小林春三
（各通）　海軍大尉　荒畑岩次郎
補水路部測量士　海軍大尉　鈴木潔
補水路部測量士　海軍大尉　高橋義爲
補水路部圖誌科僚　海軍少尉　岡田鈴道

補水路部測量士（以上六月廿七日海軍省）

○印紙賣捌の儀伺　去る二十三日を以て靜岡縣知事より大藏大臣へ伺に本月十二日の官報に登載ある群馬縣伺證券印紙賣捌の件に對する御指令の趣に依るときは登記所に於て差支なき以上は該印紙に限り登記所人民扣所に出張し之を賣捌かしむるを得べき處登記事務を治安裁判所に於て取扱ふ場所よ限り訴訟用印紙をも併せて賣捌かしめば一層人民の便利となるのみならず該印紙を密賣するの憂なきに至る義又付き御差支之なくは御許容相成り度しとありしに去る二十七日大藏大臣より伺の通りと指令あるとよ

○坂堺鐵道理數　大坂府下坂堺鐵道線路從前測定の理數は端數に差違あるとして更よ調査せしめたるに離波天下茶屋間二哩十一鎖三十節天下茶屋住吉間一哩二十五鎖二十節住吉堺間二哩五十六鎖三十五節にして全長理數六哩十二鎖八十五節なり（大坂府）

雜報

○英露の太平洋艦隊　英人の近來世人の熟知せる如く露國の非望を英國新聞に投ぜ太平洋に於て露國の艦隊萬噸八百九十平均の速力十の數十九艘（內萬九千噸四十砲に劣れり）砲力十一ノットの勝る事萬々なを振起せざる

○西藏の戰爭　三日英軍と西度の都シンラ英人のためにシンラに屯せし難きと曉り本ト氏は英兵一二百人を從へ

○上海通信　支那官吏着港省衙州府の新織造局廣英、各處よ當港海軍生徒募集堂に在る生徒始めたる趣に志願者百餘名獨帝れ訃報午後皇帝崩御松太道艦仰薄縣製造亭等去る十六、七半族を下し大婚典禮各局係員に指しむる等なり擧行する定地震　去る十北方地方は月猖獗の感損由同十四日に山海關、芝罘たりと云ふ

○煙草營業者心得書　去月廿四日の本欄よある東京府令、煙草營業者心得書の第十九條第六行質流の下に抵當流の三字、第二十六條初行中施行の下ゝ以の字を孰れも誤脫し同第廿七條三十一の一は衍なりと一昨日の官報に是正したり

○朕陸軍重症病馬治療所官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十一年六月二十九日

內閣總理大臣伯爵黑田清隆

陸軍大臣伯爵大山巖

勅令第五十號

陸軍重症病馬治療所官制

第一條　陸軍重症病馬治療所ハ東京ニ之ヲ置キ府下陸軍部內ノ重症病馬ヲ治療スル所トス○第二條　陸軍重症病馬治療所ニ左ノ職員ヲ置ク「所長一人」「三三等獸醫三人」「軍吏部下士二人○第三條　所長ハ第一師團獸醫長ヨリ兼補シ陸軍省總務局獸醫課長ノ管理ニ屬シ所務ヲ整理ス○第四條　二三等獸醫ハ所長ノ指揮ヲ承ケ病馬ノ治療其他ノ所務ヲ分掌ス」「二三等獸醫ハ一人ヲ本職トシ二人ヲ兼務トス○第五條　軍吏部下士ハ計算簿記ノ事ニ從フ○第六條　第二條ニ掲クル職員ノ外傭員若干ヲ置ク

○東京府達第三十號　郡區役所

明治二十一年（六月）東京府達第二十八號煙草稅則取扱要領中左ノ通リ更正ス

第二款中小賣營業免許鑑札ヲ受ケシムヘシノ下（外國以下二十八字）ヲ削リ更ニ同款第二項ニ置ク

第六款中證約金ヲ增減スルコトヲ得ノ下（既ニ以下四十九字）ヲ削リ更ニ同款第三項ニ置ク

第十二款中免許鑑札ヲ引上クヘシノ下（クヘシ以下二十六字）ヲ削リ更ニ（ケ其旨當廳ニ報告スヘシ若シ鑑札ノ所在不分明ナルトキハ併セテ報告スヘシ）ト改ム

○辭令

補水路部長　海軍大佐　肝付兼行
補水路部測量士　海軍少佐　柏原長繁
補水路部圖誌科長　海軍少佐　磯野健
補水路部測量科長　海軍大尉　加藤重成
補水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　安岡淳吉
補水路部測量士　海軍大尉　三浦重郷
海軍參謀本部出仕被免　海軍大尉　三浦重郷
水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　三浦義深
水路部測量班長心得被仰付　海軍大尉　三浦義深
補水路部圖誌科僚　海軍大尉　高野瀨龐
浦賀屯營分隊長　海軍大尉　向井義勝
免本職横須賀鎮守府監獄署書寮長補水路部測量科長
補水路部測量士　海軍大尉　大木延建
補水路部測器科長　海軍大尉　小林春三
（各通）　海軍大尉　荒畑岩次郎
補水路部測量士　海軍大尉　鈴木潔
補水路部測量士　海軍大尉　高橋義爲
補水路部圖誌科僚　海軍少尉　岡田鈴道

補水路部測量士（以上六月廿七日海軍省）

○印紙賣捌の儀伺　去る二十三日を以て靜岡縣知事より大藏大臣へ伺に本月十二日の官報に登載ある群馬縣伺證券印紙賣捌の件に對する御指令の趣に依るときは登記所に於て差支なき以上は該印紙に限り登記所人民扣所に出張し之を賣捌かしむるを得べき處登記事務を治安裁判所に於て取扱ふ場所よ限り訴訟用印紙をも併せて賣捌かしめば一層人民の便利となるのみならず該印紙を密賣するの憂なきに至る義又付き御差支之なくは御許容相成り度しとありしに去る二十七日大藏大臣より伺の通りと指令あるとよ

○坂堺鐵道理數　大坂府下坂堺鐵道線路從前測定の理數は端數に差違あるとして更よ調査せしめたるに離波天下茶屋間二哩十一鎖三十節天下茶屋住吉間一哩二十五鎖二十節住吉堺間二哩五十六鎖三十五節にして全長理數六哩十二鎖八十五節なり（大坂府）

九州鐵道會社廣告

本日政府ヨリ九州鐵道會社ニ本免狀ヲ下付セラレ且特別ノ御詮議ヲ以テ株金拂込ノ期月ヨリ動區ノ工事落成ノ翌年四月ノ翌日迄一箇年ノ猶予ヲ特別保證金ヲ下付セラルヘキ御命令アリ此旨九州鐵道會社株主諸君

函館汽船會社出發廣告

北海道丸　函館汽船會社代理店　函館ノ戸行　六月三十日貨物積切　七月一日品川出帆

小網町三丁目

鑛泉養生瀧　**釣堀溫泉開業**

又ハ地面借受度方へ御相談可致候事

眺望佳絶空氣清涼遊覽養生最適當七月一日ヨリ開業